

## 常陸大宮市教育委員会 7月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 7月定例会
- 2 開催日 令和2年7月28日(火) 午前 9時30分から  
午後 0時23分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
  - (1) 教育長 茅根 正憲  
教育長職務代理者 生天目 茂  
委員 星野 幸子  
委員 諸澤 信子  
委員 橋本 勇夫
  - (2) 事務局及び説明者  
教育部長 大町 隆  
次長兼学校教育課長 諸澤 正行  
生涯学習課長 木村 隆弘  
文化スポーツ課長 石井 聖子  
指導室長 関 美智子  
学校教育課課長補佐 森田 浩行  
学校教育課主事 島根 将太
- 5 報告
  - 報告第23号 教育長報告について
  - 報告第24号 令和2年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定結果について
  - 報告第25号 常陸大宮市文化財保存活用地域計画の認定について
- 6 議案
  - 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて  
(常陸大宮市立幼稚園管理規則及び常陸大宮市立学校管理規則の一部を改正する規則について)
  - 議案第38号 専決処分の承認を求めることについて  
(議会の議決を経るべき事件の議案について)
  - 議案第39号 常陸大宮公民館再編計画の策定について
  - 議案第40号 文書館運営審議会委員の委嘱及び任命について

追加議案第41号 令和3年度中学校用教科用図書及び特別支援学級（知的障害）  
において使用する教科用図書について

7 協 議

協議事項8 常陸大宮市教育委員会における新型コロナウイルス感染症に  
係る出席停止等の対応について

8 その他

(1) 各種行事予定について

学校教育課

生涯学習課

文化スポーツ課

(2) その他

9 次回の定例会日程について

10 閉 会

11 傍聴人の人数 1名

12 会議の概要

茅根教育長 本日の会議に1人の傍聴希望者がおりますので、報告いたします。

傍聴人の方は、注意事項を守って傍聴をお願いいたします。

本日の出席委員は、全員です。

ただ今より、常陸大宮市教育委員会7月定例会を開会いたします。

(午前9時30分開会)

茅根教育長 本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に諸澤信子委員を  
指名いたします。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程2報告」を議題といたします。報告第23号教育長報告とな  
りますので、私の方から報告いたします。

7月31日が1学期の終業式でございます。学校再開後、各学校とも行事の精  
選と工夫しながら、授業時間を確保し活動を実施してまいりました。本市ではコ

コロナウイルス感染者が心配で欠席している児童生徒はなく、落ち着いている状態  
であります。新型コロナウイルス感染症対策の徹底のため、先生方も尽力くださ  
っているところでございます。例年、夏季休業後の児童生徒の自殺等ですね、多  
いといわれておりますので、夏季休業中の生徒指導と、夏季休業明けの児童生徒  
の変化ですね、この対応の充実について先日校長会で話をしました。それから4  
つの中学校の修学旅行でございますが、昨日中学校の修学旅行委員長であります  
山方中の校長に、来ていただき話しまして、本市は中止の方向で、といたしますの  
も、大宮中が9月の初めなんですよ。ですので、ちょっとこの状態では無理だろ  
うと判断しまして中止という方向で。保護者には文書通達を学校の方から出す、  
ということになっております。

以上でございます。この件で何かありましたらお願いします。

無いようですので、次に移ります。

ここで皆様にお諮りいたします。

この後の案件につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。地  
方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項の同項のただし書の  
規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議に  
より、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないこと  
になっています。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いますが、  
賛成の委員の挙手を求めます。

教育委員 (委員全員 挙手)

茅根教育長 挙手全員ですので、この後の案件につきましては、非公開といたします。

傍聴人の方は、退席いただきますようお願いいたします。

(傍聴人が退席する)

茅根教育長 再度お諮りいたします。

常陸大宮市教育委員会規則第18条の規定により議事録は公表となります。非公開とした案件の報告につきましては、本定例会の議事録に含めて作成することとしますが、個人情報特定されないよう調整して作成・公表する取り扱いとして宜しいでしょうか。

(「異議なし」の声)

茅根教育長 異議なしと認め、議事録の公開に際しては、個人情報特定されないよう調整し作成・公表することといたします。

それでは、会議日程に戻ります。

報告第24号令和2年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定結果について、事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 【報告第24号について説明】

茅根教育長 質問があればお願いいたします。

星野委員 質問宜しいでしょうか。

茅根教育長 はい、どうぞ。

星野委員 否認された方が29名いらっしゃいますけれども、準要保護申請にあたり要件は分かっているわけですね、市民税非課税ですとか児童扶養手当、片親世帯で頂いているとか、あと生活保護基準相当であるとか。で、それで出したけど要件を満たさなかったと。

諸澤次長兼学校教育課長 はい、そうですね。所得につきましては、生活保護世帯の収入の基準額で1.3倍をかけて、基準値を算定しているところなんですけれども、やはり世帯収入等を計算しまして、その基準額よりも超えていたというところで、否認ということになっているところがございます。

茅根教育長 他にいかがでしょうか。

それでは無いようですので、次に移ります。

ここで傍聴人に入室して頂きます。

(傍聴人が入室する)

傍聴人の方、ご協力ありがとうございました。

続きまして報告第25号常陸大宮市文化財保存活用地域計画の認定について、事務局の説明をお願いいたします。

石井文化スポーツ課長      **【報告第25号について説明】**

茅根教育長           ご質問等があればお願いします。

生天目委員           認定されてよかったですね。

茅根教育長           そうですね。努力の実りですね。

宜しいでしょうか。続きまして、「日程3議案」に入ります。

議案第37号専決処分の承認を求めることについて（常陸大宮市立幼稚園管理規則及び常陸大宮市立学校管理規則の一部を改正する規則について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長      **【議案第37号について提案・説明】**

茅根教育長           説明が終わりましたので、ご質問があればお願いします。

宜しいでしょうか。無いようですので、採決に移ります。

議案第37号につきましては、原案のとおり承認することで宜しいでしょうか。

(「異議なし」の声)

茅根教育長           異議なしと認め、議案第37号につきましては、原案のとおり承認といたします。

続きまして、議案第38号専決処分の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき事件の議案について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長      **【議案第38号について提案・説明】**

茅根教育長           説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

生天目委員           オンライン授業が可能になるということで、非常に喜ばしいことだと思うんですが、実際には補正予算つくんですけど、いつぐらいに可能になります

か。

諸澤次長兼学校教育課長　　今現在情報通信の実施設計を行っているところでございまして、こちらが予定では9月までかかる予定でございます。その後に、実際の通信設備の工事、それから通信ネットワークの委託等の業務が入ってきますので、実際にタブレット端末につきましては、県との一括購入を現在考えておりまして、こちらの一括購入につきましては、9月頃を目安に実施する予定でございます。そういった中でもやはり、契約にあたりまして、金額的に大きいということで、議会案件になることもありますので、そういった経過を辿っていきますと、実質的に稼働できるのは、やはり来年の4月あたりが目安になってくるのではないかと、ということで考えているところでございます。以上でございます。

生天目委員　　ありがとうございます。

茅根教育長　　他にありませんか。無いようですので、採決に移ります。

議案第38号につきましては、原案のとおり承認することで宜しいでしょうか。

(「異議なし」の声)

茅根教育長　　異議なしと認め、議案第38号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第39号常陸大宮公民館再編計画の策定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

木村生涯学習課長　　【議案第39号について提案・説明】

茅根教育長　　説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

生天目委員　　中央公民館が統括的な教育委員会の機関として残って、山方から御前山かな、4つは市長部局機関となるということで、取り扱い機関が2つに分かれるんですけど、この辺での不都合な面とかそういうものは無いんですか。

木村生涯学習課長　　市長部局の方に関しましては補助執行ということで、現在の各支所と公民館の職員を1つにしたような人数で、今のところお願いをしております。

内容につきましては、中央公民館ができますので、今現在も中央公民館が中心になって、各地域の公民館と調整をしながら講座等をやっておりますので、それを伸ばしながら事業の展開をしてもらいたいと思います。ある程度事業等をやりながら、不都合があれば調整をしていけるかなとは思っております。

生天目委員        はい、分かりました。

茅根教育長        他にありませんか。無いようですので、採決に移ります。

議案第39号につきましては、原案のとおり可決することで宜しいでしょうか。

(「異議なし」の声)

茅根教育長        異議なしと認め、議案第39号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第40号文書館運営審議会委員の委嘱及び任命についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

石井文化スポーツ課長        【議案第40号について提案・説明】

茅根教育長        いかがでしょうか。ご質問等あればお願いします。

では無いようですので、採決に移ります。議案第40号につきましては、原案通り可決することで宜しいでしょうか。

(「異議なし」の声)

茅根教育長        異議なしと認め、議案第40号につきましては、原案通り可決いたします。次に移ります。

(次長兼学校教育課長 挙手)

茅根教育長        学校教育課長、どうぞ。

諸澤次長兼学校教育課長    皆様にお諮りしたいと思います。追加議案としまして、「令和3年度中学校用教科用図書及び特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書について」を審議する必要性が生じておりますので、ここで追加議案第41号として提案いたしまして、ご審議願いたいと思いますが、取り扱いの方をご

協議願いたいと思います。宜しくお願ひいたします。

茅根教育長　　ただ今、学校教育課長より追加議案の提案がありました。この案件につきまして、会議日程に追加し、審議することとして宜しいでしょうか、皆様にお諮りいたします。

（「異議なし」の声）

茅根教育長　　異議なしということですので、追加議案として審議することといたします。

議事に入る前に教育委員会の非公開について、皆様にお諮りいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項で、教育委員会は公開すると規定されておりますが、同項のただし書の規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっております。

教科用図書採択が教育委員会の責任と権限において公正に行われ、外部からの不正な影響により採択結果が左右されないよう適切に対応していく必要があります。また、厳守したいと考えております。そのため、議案第41号については、意思形成過程の案件であること、かつ公正な審議を確保する必要があることから会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

（委員全員 挙手）

茅根教育長　　挙手多数（全員一致）ですので、この後の案件につきましては、非公開といたします。

傍聴人の方は、ご退席いただきますようお願いいたします。

（傍聴人が退席する）

茅根教育長　　再度お諮りいたします。

議案第41号に関する会議録は、本定例会の会議録に含めて作成することとし、情報公開請求があった場合は開示する取り扱いとして宜しいでしょうか。

(「異議なし」の声)

茅根教育長        それでは、議案第41号に関する会議録は、公表する取扱いとします。議案第41号 令和3年度中学校用教科用図書及び特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

【議案第41号 令和3年度中学校用教科用図書及び特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書について(非公開)】

茅根教育長        それでは議案第41号を終了いたしまして、戻ります。

続きまして、「日程4 協議事項」に移ります。

協議事項8 常陸大宮市教育委員会における新型コロナウイルス感染症に係る出席停止等の対応についてを議題といたします。事務局のから説明をお願いいたします。

諸澤次長兼学校教育課長        【協議事項8について説明】

茅根教育長        ただ今の説明で、質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

宜しいでしょうか。それでは続きまして「日程5その他」に移ります。(1) 各種行事予定について、事務局から説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長        [行事予定説明]

木村生涯学習課長                [行事予定説明]

石井文化スポーツ課長            [行事予定説明]

茅根教育長        宜しいでしょうか。小・中学校の運動会、体育祭については、私は回るようにします。以上です。

続きまして、(2)その他について、事務局でありましたら、お願いします。

諸澤次長兼学校教育課長        (契約案件報告について報告)

茅根教育長        この件について何かございますでしょうか。宜しいでしょうか。

無いようですので、続きまして「日程6次回の定例会の日程について」お願いいたします。

諸澤次長兼学校教育課長 （8月定例会について日程調整）

茅根教育長 それでは、次回定例会は令和2年8月25日火曜日、午前10時より開催することで宜しいでしょうか。

（「異議なし」の声）

茅根教育長 それでは宜しくお願いいたします。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会7月定例会を閉会いたします。

（閉会：午後 0時23分）